

令和7年度 福祉・介護職員等処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）

福祉・介護職員の処遇改善につきまして、これまでにも何度も取り組みが行われてきました。これまでの「福祉・介護職員処遇改善加算」「福祉・介護職員等特定処遇改善加算」「福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算」が一本化され、「福祉・介護職員等処遇改善加算」が創設されました。当法人におきましても加算算定を行っております。当該加算を算定するためには、以下の要件を満たしている必要があります。

- A 現行の福祉・介護職員等処遇改善加算（I）から（IV）まで取得していること
- B 福祉・介護職員等処遇改善加算の職場環境要件に関し、複数の取組を行っていること
- C 福祉・介護職員等処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載を通じて見える化を行っていること

福祉・介護サービスの情報公開制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇に関する具体的な取組内容を公表していることです。

以上の要件に基づき、当法人における処遇改善加算に関する具体的な取組につきまして、以下の通り公表いたします。

当法人としての取組	
入職促進に向けた取組	他産業からの転職者、主婦層、中高年齢等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築 職場体験の受け入れや地域行事への参加による職業魅力度の取組の実施
資質の向上やキャリアパスに向けた支援	働きながら保育士、社会福祉任用主事の取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や相談支援初任者研修、強度行動障害支援者研修の銃促進。また、より専門性の高い技術を取得しようとする者に対するサービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアマップ等に関する定期的な相談の機会の確保
両立支援・多様な働き方の推進	職員の実情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備 有休休暇が取得しやすい環境の整備 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実
腰痛等を含む心身の健康管理	人間ドック受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための健康管理対策の実施 雇用管理改善のための管理者に対する研修等の実施 事故・トラブルへの対応体制の整備

生産性向上のための業務改善の取組	業務改善活動の体制構築（委員会やプロジェクトチームの立ち上げ、1か月に1回の委員会開催など） タブレット端末やインカム等のICT活用の導入による業務量の縮減
やりがい・働きがいの醸成	ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善 利用者本位の養育支援方針など児童発達支援等や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供

賃金計画・加算以上の賃金改善

	処遇改善加算として給付される額は、職員の賃金改善のために全額支出します。 また、処遇改善加算による賃金改善以外の部分で賃金水準を引き下げません。	就業規則、給与規程、給与明細等
	令和7年度に繰り越す予定の額がある場合は、全額、令和7年度の賃金改善に充てます。	就業規則、給与規程、給与明細等
	キャリアパス要件Ⅰ～Ⅲのうち、満たす必要のある項目について、証明となる書面を作成し、職員に周知しました。	就業規則、給与規程、
	本計画書の内容及び賃金改善の方法を雇用する全ての職員に対して周知しました。	会議録、周知文書

2025年4月1日

令和7年度福祉・介護職員等処遇改善加算取得状況

事業所名	サービス名	新加算Ⅰ
みらいりんく糸満	児童発達支援 放課後等デイサービス	○
みらいりんく糸満大里	児童発達支援 放課後等デイサービス	○
みらいりんく糸満ラポール	児童発達支援 放課後等デイサービス	○